

「日本の観光物産博 2026」台湾・裕毛屋での和歌山市産品出展募集要領

台湾・台中市にある高級スーパーマーケット「裕毛屋」において、和歌山市産品の出展を希望する事業者を募集します。

《ポイント》

- 商品はい取り。渡航せずに参加できます。
- 買取ロット数全量分の代金を日本円で決済。納品先である指定倉庫（神奈川県内）までの輸送費用、国内商談会（審査会）参加への交通費用は自己負担です。
- 値付け、商品の展示、販売員は全て裕毛屋で運営します。

1 物産展の概要

- (1) 開催時期 令和8年10月19日（月）～10月26日（月）
- (2) 開催場所 裕毛屋公益店（台中市西區公益路 150 號）
- (3) 内 容 特設会場で開催される「日本の観光・物産博 2026」で商品を陳列し販売します。期間中は自社商品の販売PRやマーケットリサーチが可能です。

2 募集内容

- (1) 応募資格 和歌山市内に本社又は事業所を有する製造事業者等
- (2) 応募点数 1事業者あたり原則5点まで
- (3) 対象商品 食品、生活雑貨など特設会場での催事販売に適した商品
※詳細は別添《裕毛屋で主に取扱いをしているカテゴリー等》をご参照ください。
※裕毛屋は「安心・安全・健康・自然」の商品の取扱いを推進しており、自然な商品、健康的な商品を取り扱っています。
- (4) 申込方法 別添のエントリーシートに必要事項を記入の上、国際交流課まで電子メールで申込み
- (5) 申込期限 令和8年6月22日（月）17時（締切）

3 出展条件

- ① 日本から台湾へ輸出可能な商品であること
- ② 催事販売に適した商品（食品・雑貨）であること
- ③ 販売方法（国内買取・店舗側での価格設定）に同意できること
- ④ 食品の場合、賞味期限が120日以上であること

- ⑤ 食品の場合、添加物を極力抑えた安心・安全な商品であること
- ⑥ 商品提案時にサンプルを各1点提供できること
- ⑦ 冷凍・冷蔵品に限り、台湾側が定めるラベル・ケースマークを貼付できること
- ⑧ 原則として、指定業者を通じ、指定日時に国内倉庫へ納品できること
- ⑨ 原則として、国内商談会に参加できること

4 国内商談会

- (1) 開催日時 7月予定（実行委員会で決定の上、改めて参加事業者へご案内します）
- (2) 開催場所 エントリー状況を踏まえ実行委員会で決定。参加事業者へは改めてご案内します。
- (3) 内 容 エントリー商品の審査および台湾におけるさらなる販売プロモーションの機運醸成として、裕毛屋（(株)裕源）との商談会を実施
※原則、国内商談会への参加は必須

5 選考方法

エントリーシート及び国内商談会での商談により、(株)裕源が選考を行います。

6 参加料

無料

ただし、国内倉庫への商品輸送に係る費用、国内商談会（審査会）の会場までの旅費及び現地でPRする場合の旅費等は参加事業者の負担となります。

7 開催までのスケジュール

令和8年6月22日（月）	エントリーシート提出締切
7月中旬～下旬	国内商談会（商品審査会） バイヤーへの直接PR（サンプル持参・試食等）
8月中旬	審査結果通知・発注書発行
9月上旬～中旬	指定買取品の納品 指定倉庫へ輸送（神奈川県内を予定）
10月上旬	台湾に商品到着
10月19日（月） ～26日（月）	物産博2026（台中市・裕毛屋）開催
12月末日（予定）	買取金額の振込

8 注意事項

- ① 和歌山市は、和歌山市の責に帰すことができない事由による出展者とバイヤー等のトラブルについて、一切の責任を負わないものとします。
- ② 和歌山市は、和歌山市の責に帰すことができない事由によって物産博が中止された場合、これによって出展者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

9 知的財産保護

和歌山市は出品商品等の知的財産に係るトラブルが発生した場合、一切責任を負いません。出展事業者は必要に応じて自己責任の下、事前に知的財産権の保護対策を行ってください。

10 その他

本要領に定めのない事項が発生した場合は、和歌山市と出展事業者が協議の上、決定します。

【申込・問合せ先】

和歌山市産業交流局観光国際部国際交流課
〒640-8511 和歌山市七番丁 23 番地
電話：073-435-1010 Fax：073-435-1252
電子メール：kokusai@city.wakayama.lg.jp